

入札説明書

次のとおり事後審査型制限付一般競争入札を執行する。

令和8年4月6日

大阪市平野区長 東中 秀成

1 入札担当

〒547-8580 大阪市平野区背戸口 3-8-19

大阪市平野区役所 5階 総務課

電話 06-4302-9625

FAX 06-6700-0190

E-mail hirano-nyusatsu@city.osaka.lg.jp

2 入札に付する事項

- (1) 名称 令和8年度4歳児訪問事業用絵本買入
- (2) 内容 仕様書のとおり
- (3) 納入期限 令和8年7月3日(金)

3 日程

- (1) 質問受付 公告の日から令和8年4月8日(水)午後5時30分まで
- (2) 質問回答掲載 令和8年4月14日(火)
- (3) 入札執行日時 令和8年4月21日(火) 午前11時00分

4 入札参加資格

次に掲げる条件の全てに該当し、本市の入札参加資格審査においてその資格を認められた者は入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度大阪市入札参加有資格者名簿に物品種目「51 図書」で登録していること。
- (3) 上記名簿において企業区分「大」で登録していないこと。
- (4) 入札書提出開始日の属する月の前々々月末日時点において納期が到来している大阪市税に係る徴収金(法人市民税、市・府民税・森林環境税[普通徴収]、市・府民税・森林環境税[特別徴収]、固定資産税・都市計画税[土地・家屋]、固定資産税[償却資産]、軽自動車税、事業所税、市たばこ税、入湯税、延滞金、重加算金、不申告加算金、過少申告加算金、及び滞納処分費)を完納していること。

- (5) 消費税及び地方消費税の未納がないこと。
- (6) 入札参加申請時において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。
- (7) 入札参加申請時において、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。
- (8) 入札参加資格の審査は、開札後に資格を確認する必要があると認められる者について行い、その他の者については行わない。
- (9) 入札参加資格審査資料の提出の必要がある案件については、本市の指定する期限までに、公告本文に定める入札参加資格審査資料を提出できること。

5 質問について

- (1) 仕様書等に関する質問の受付は、指定の様式にて電子メールにより令和8年4月8日(水)午後5時30分までとする。締切以降の質問は一切受け付けない。また、電子メール以外による提出は不可とする。
(質問票送り先)
hirano-nyusatsu@city.osaka.lg.jp
- (2) 質問に対する回答は、令和8年4月14日(火)に本市ホームページ「入札契約情報」に掲載する。

6 入札執行日時及び場所

- (1) 入札執行日時 令和8年4月21日(火) 午前11時00分
※入札室は約30分前から開場
- (2) 入札執行場所 大阪市平野区背戸口3-8-19
大阪市平野区役所 5階 501会議室

7 入札保証金等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要(ただし、大阪市契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は、免除する。)
- (3) 保証人 不要

8 入札参加申込書の取扱いについて

受付後の入札参加申込書の撤回は認めない。

9 入札の方法

- (1) 物品供給申込書(以下、「入札書」とする)は、入札執行日時(令和8年4月21日(火)11時)までに入札執行場所(大阪市平野区役所5階501会議室)内の指定の入札箱に提出すること。
- (2) 代理人が入札を行う場合は、入札書と委任状を一緒に提出すること。

- (3) 入札は、入札執行日時に入札執行場所に出席して行わなければならない。
- (4) 入札者は、提出済の入札書の書換え、引換え、撤回を行うことはできない。
- (5) 入札書の提出後、開札まで待機し、発表に立ち会うこと。
- (6) 開札の結果、落札者がいないときには再度入札を行う。再度入札締切宣言後の入札書の提出は無効とする。

10 入札書の記載、押印等

- (1) 訂正の容易な筆記具（鉛筆など）で記載しないこと。必ず、楷書でボールペン又はペンなどで記載すること。
- (2) 「年月日」欄は、入札の実施年月日（令和8年4月21日）を記入すること。
- (3) 代理人（委任状が必要）が入札する場合は、「住所又は事務所所在地」「商号又は名称」「氏名又は代表者氏名（代理人）」欄に、委任状の「住所又は事務所所在地」「商号又は名称」「氏名又は代表者名」欄に記載した内容を記載し、さらにその下に「上記代理人」と記載したうえで、委任状の「受任者」欄に記載した氏名を記載し、「受任者」欄に押印した印を押印すること。
- (4) 「金額」欄は、1 枠に1 字ずつ算用数字「1、2、3・・・」で記載し、金額の前枠に「¥」又は「金」を記載するか、押印による『留印』をすること。
- (5) 入札金額には消費税及び地方消費税相当額を含まない金額を記載すること。なお、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100（税抜金額）に相当する金額とする。
- (6) 誤って記載し訂正する場合は、その部分を二重線＝で抹消し、訂正印を押印のうえ正しく書き直すこと。「金額」欄を訂正する場合は、誤った数字だけではなく、金額全てを二重線＝で抹消し、訂正印を押印のうえ、金額すべてを正しく書き直すこと。
- (7) 入札を希望しないこととなった場合は、必ず入札書の「金額」欄に「辞退」の旨を記載して提出し、入札書を持ち帰らないこと。
- (8) 入札書の記載事項に不備があれば、内容により無効となる場合がある。
- (9) 裏面に記載の通知事項を確認のうえ提出すること。

11 入札の無効

- (1) 大阪市契約規則第28条第1項の各号のいずれかに該当する入札
 - (2) 本市が交付した物品供給申込書を用いないでした入札
 - (3) 申出書類に虚偽の記載をした者の入札
- なお、無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない。

12 落札候補者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。
- (2) また、落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、抽選により落札候補者を決定する。

13 入札参加資格審査

「12」において、落札候補者となった者は、入札参加資格を有していることの審査を受けなければならない。審査を受けるにあたっては、落札候補者決定後3日以内に誓約書を「1 入札担当」まで提出すること。

14 落札者の決定

- (1) 落札者の決定（予定）日 令和8年4月30日（木）を予定しているが、
入札参加資格の審査状況により前後する可能性がある。
- (2) 落札者への決定通知 電話により通知する。

15 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、事業予定者決定後において、この募集要項の内容について、不明又は
錯誤を理由に異議を申し立てることはできない。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 最低制限価格の設定 無